

第2回 多治見市総合計画策定市民委員会 会議録	
日 時	令和5年6月6日（火）15時15分～17時15分
会 場	多治見市役所本庁舎4階会議室
出席委員	斉藤徹史委員（会長）、古海洋介委員（副会長）、河村親子委員、工藤順子委員、佐伯博光委員、坂崎誠子委員、澤田恵未委員、長谷川哲委員、林戸達美委員、古畑佑樹委員、堀尾憲慈委員、村上裕二委員（委員15名中12名出席）
欠席委員	白石清委員、瀬古梨絵子委員、田頭孝生委員
事務局	桜井企画部長、皆元企画防災課長、島津課長代理、山田課長代理、伊藤総括主査、藤田総括主査、村瀬主査、安田主査
傍聴人	なし
会議録要旨	
1 企画部長挨拶	
2 議題（1）第1回会議録（案）について	
会長	議題(1)第1回会議録（案）について事務局に説明を求める。
事務局	（資料1「第1回会議録（案）」に沿って説明）
会長	ただ今の説明に質問はあるか。 （質問なし）
会長	原案通り、第1回市民委員会の会議録とする。
2 議題（2）第8次総合計画策定討議課題集の質疑応答について	
会長	続いて、議題(2)第8次総合計画策定討議課題集の質疑応答について事務局に説明を求める。
事務局	（参考資料「第8次総合計画策定討議課題集への質問及び回答」に沿って説明）
会長	ただ今の説明に質問はあるか。
委員	（質問なし）
2 議題（3）第8次総合計画基本構想（案）について	
会長	続いて、議題(3)第8次総合計画基本構想（案）について事務局に説明を求める。
事務局	（資料3「第8次総合計画基本構想（案）」に沿って説明）
会長	ただ今の説明に質問はあるか。
委員	第1章及び第4章の「多治見らしさ」について、表現が抽象的であるため、市民が具体的にイメージできるような表現としてはどうか。
事務局	長期ビジョンのキャッチフレーズには、多治見の魅力や特長を示す「多治見らしさ」を普遍的に引き継ぎ育んでいくという意図がある。市民が共感できる表現となるよう検討する。
委員	昨今は老人会参加率や自治会加入率の減少及び市外への流出傾向が見られ、かつてあった「多治見らしさ」が薄れていると感じる。多治見市が好きな人が増えるよう、地域活動や市政運営に市民をどのように結びつけるかが大きな課題である。そうした視点をもって、他委員の意見も参考に議論をしたい。
事務局	自治会加入率の減少は全国的な課題と認識している。このことは、地域活動に支障をきたすため、8次総の基本計画事業の策定において検討したい。また、7次総において駅南

再開発事業を進め、「プラティ多治見」の供用開始による中心市街地のにぎわい創出を図ってきた。今後も市内におけるにぎわいの創出を展開し、市外への流出抑制に繋げたい。

委員 これまでは、スポーツの機会を通じた郷土愛の醸成に取り組まれていたが、部活動のクラブ化や人財不足に伴うスポーツ離れを危惧している。高木市長のマニフェストからスポーツ振興に力を入れていくことが伺えるが、今後の取組方針はどのようなか。

事務局 スポーツ振興の捉え方は、一流を目指すという視点と生涯スポーツとして楽しむという視点があり、それぞれ事業を進めてきた。部活動のクラブ化は、指導者の確保も含めたより良い体制の構築を担当部署間で検討している。今回は、基本構想の考え方や方針について議論いただくこととし、個別の具体的な事業内容は今後の基本計画事業としてお示しい。

事務局 スポーツの分野に限らず、基本構想の中で課題として認識すべき内容があればご意見をいただき、委員会での合意形成を図り、修正案に反映していきたい。

委員 部活動のクラブ化について、15 年ほど経っても指導者不足の問題は絶えない。また、保護者への負担が大きいことがきっかけで、子どもが好きなスポーツを続けられず、不登校へつながる事案もある。「子育てしやすいまち」であるためには、課題を先送りせず、経済的な支援のみでなく保護者や子どもの将来に寄り添った支援が必要。また、自身が保育者として、物事の楽しさを伝えること、子どもがやりたいことを見つけられることを大切にしている。その中で、多治見への愛着を持たせることができれば、子どもは一度転出してもまた戻りたいと思ってくれる。ふるさと納税においても、多治見への愛着があれば実績に繋がる。例えば、本市の美濃焼の文化、食や土岐川に架かる橋の歴史等を強調し、市民やゆかりのある方が魅力を感じられるような「多治見らしさ」とであると良い。

事務局 部活動のクラブ化について、保護者等の負担が大きいことから、より良い体制の構築が課題と認識し、市で取り組んでいる。美濃焼等の多治見の魅力について、良さを伸ばすため一つ一つにこだわりをもって、基本計画の中で具体化していきたい。

委員 本市のまちづくり市民会議が設立された経緯や思いを大切にし、社会全体で子どもを育てることがまちづくりに繋がるという視点を「多治見らしさ」に取り入れていただきたい。

事務局 総合計画の策定にあたり、広く意見を聴くため、まちづくり市民会議の他、各種団体、市内高校生、市民との意見交換やアンケートを実施してきた。そうした団体等の活動、思いは本市の活力の一つとして認識している。

委員 政策の柱(1)の「子育て世代に選ばれる」という趣旨について、人口減少問題は本市だけの問題ではなく、自治体間で子育て世代を取り合うといったイメージを浮かべてしまう。市長マニフェストでは、「誰一人孤立させない」といった素晴らしい表現があるため、子どもから大人まで誰もが楽しく、幸福を感じられるといった表現になると良い。

事務局 「選ばれる」という表現は、新型コロナウイルス感染症の影響や技術革新による働き方や生活様式の変化を踏まえ、居住地を選ぶ際のハードルが低くなっていることに起因する。職場に近い場所に居所を構えた人々の意識が、暮らしやすさや居心地の良さを優先して居所を選ぶように変化している。このような背景から、本市がちょうどいいまちとして子育て世代を中心に選ばれるようにとの思いを込めたものである。

- 委員 子どものクラブ活動の指導者として携わる中で、部活動やクラブ活動における教員の負担や指導者不足の問題を感じている。財源確保や経済政策の充実は大切だが、まずは子育て支援政策をメインに考えるべきである。子育てしやすい環境を実現することは、様々な視点でまちの活気に繋がる。他市事例では、「スポーツを通じたまちづくり」をスローガンに、社会人チームに対する支援事業を展開している。本市においても、本市から全国大会に出るチームを市全体で応援することで活性化できるのではないかな。子育て政策を中心に軸となるような政策を打ち出していきたい。
- 事務局 スポーツ振興の一環として、トップアスリートに学ぶ機会の創出に努めてきた。複数のスポーツで本市にゆかりのあるチームを応援するとともに、市内体育館での試合を誘致してきた。今後の方針については、現在具体的に検討を進めている。クラブ活動については、現在国が教員の働き方に視点を置き進めてきたが、人財不足が生じている。本市は全国に先駆けて進めてきたが、課題を今一度整理し具体的な方策を検討していきたい。
- 委員 政策の柱(3)について、「安心して暮らす」という観点から自然環境に関する記載があると良い。本市は、豪雨には弱い地震に強いという特徴があるため、安全性を伝えることで市の魅力を高められるとよい。
- 事務局 防災の観点でご意見をいただいたが、柱の中で掲げる内容については、今後基本計画事業として検討を進める。基本構想において、自然環境や防災の表現を加えるかどうかは検討する。
- 委員 政策の柱(1)に記載の不妊治療の支援について、保険適用を始め経済的な支援は充実してきたが、精神的なケアが十分でないと感じる。マニフェストに掲げられた子育て支援政策を始め、高まる保育ニーズに重点的に取り組むことで、子育て世代が抱える障壁を取り払い、安心して子どもを産み・育てることができるまちとして転入増加にも繋がると考える。加えて、政策の柱(2)のふるさと納税の記載に関連して、返礼品は地域の魅力を示すものであるが、本市で人気のある返礼品は何か教えていただきたい。また、商店街のにぎわいはまちそのもののにぎわいを計る指標となる。何か一つ成功モデルを出すことで、横展開が図ればよいと考える。
- 事務局 不妊治療については、保険適用となり経済的負担は減少してきた。また、岐阜県による保険適用後の3割負担の助成事業も実施される。ふるさと納税については、岐阜県の特徴である飛騨牛が人気メニューとなっている。商店街の賑わいについては、たじみビジネスプランコンテストの開催を機に起業家の支援を行い、商店街の空き店舗等を活用した成功事例を生み出している。
- 委員 「多治見らしさ」の美濃焼に関する記述について、伝統を引き継ぐだけでは保守的なため、今後の方向性として海外への販路拡大の記載を加えてはどうか。
- 事務局 市の取組として、海外販路の視点を持ち、中国の邛崃市と連携を行っている。現地の博物館に美濃焼の展示スペースを設け、PRを進めていく。
- 委員 不妊治療については、経済的な支援も必要だが、精神的なケアを更に大切にしていきたい。また、不妊や子育てに対して一人で悩む女性は多いため、男性が自発的に配偶者のケアや、育児参加ができるよう企業側への理解を求めていくことも必要である。誰一人取り

残さないという市長の思いを大切にしてほしい。

事務局 不妊治療は、経済的な支援のみでなく、関係医療機関と連携しながら相談事業の充実を図っている。今後、不妊治療に対するご提案等あればいただきたい。

会長 第5章の「目指すまちの姿」のキャッチフレーズである「市民が主役！躍動するまち 多治見」について、ご意見はないか。

委員 「市民が主役！」に関連して、市民目線では、本市のことよりもつつい他市の良いところに気を取られがちである。そうした市民感情をくみ取り、多治見らしさを生かしながら他市の優良事例は横展開していただければ良い。

委員 本市に住所を置きながらも、実態として市外に居住し、自治会等には加入していない方が多くいる。そうした方々が、多治見市民として市の主役となりまちづくり活動に参加していただくことが重要である。

会長 政策の柱(4)について、新型コロナウイルス感染症に関する記載があるが、総合計画の期間は計8年間であるため、アフターコロナに変化していくことを考慮し記載に工夫が必要である。

委員 政策の柱(1)の医療費無償化に関連して、「病後児保育」は検討いただけないか。また、「送迎保育ステーション」について、背景や必要性を記載いただけると良い。

会長 ここまで委員から出た意見等を、次回までに事務局で検討して頂きたい。また、本日終了以降、期間を設けて質問や意見を別途受け付けていただきたい。

事務局 本日終了後から6月16日(金)まで別途ご意見等を受け付けることとする。

5 その他

会長 その他連絡事項について事務局より説明を求める。

事務局 第3回総合計画市民委員会は6月23日(金)に開催する。本日いただいたご意見は、今後の検討材料にさせていただく。本日の会議録は、改めて確認依頼をする。繰り返しとなるが、資料2に対する質問等は6月16日(金)まで受け付け、次回委員会の中で回答をご報告する。

会長 全ての議題が終了したため、進行を事務局にお返しする。

事務局 本日はご意見をいただき感謝申し上げます。第2回総合計画市民委員会を終了する。

<会議終了>